

議員提出議案第2号

国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために  
必要な対策を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

野坂道明 伊藤保

尾崎薫 興治英夫

福田俊史 藤繩喜和

浜崎晋一 浜田一哉

澤紀男 内田隆嗣

島谷龍司

国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために  
必要な対策を求める意見書

去る8月4日、中国人民解放軍が台湾周辺で重要軍事演習行動を実施し、発射された弾道ミサイルが我が国の排他的経済水域（EEZ）内に落下した。かねてより米国と中国との間では、政治・経済・軍事等、様々な面で緊張が高まりつつあり、昨今、中国による台湾周辺の海空域における軍事活動が活発化する中で、尖閣諸島周辺では中国海警局の公船が領海侵入を繰り返す状況にある。

日中国交正常化から50年目を迎え、新たな東アジアの互恵的国際協調の時代を展望すべき節目の年にありながら、台湾有事の勃発や我が国の領土・領海を脅かしかねない現在の緊張状態は、国際社会の秩序を揺るがしかねず看過することのできない事態に直面しているところである。

よって、国においては、万一の事態に備え、国家の安全保障の重要性に関する国民の理解促進に努めながら、国際社会の平和と安全を確保し外交を強化するとともに、国民保護の観点から我が国の主権、領土、国民の平穏な生活を守るため万全な対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 様  
外務大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官